国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和８年８月　７日
東北地方整備局

新たに山形県内１箇所の「かわまちづくり」計画が登録

～まちと水辺が融合した良好な空間形成（かわまちづくり）を推進～

東北地方整備局管内において、新たに「大江町百目木地区かわまちづくり」の計画が「かわまちづくり」支援制度に登録されました。

今後、かわまちづくり計画に基づき、地域と河川管理者が連携しながら水辺を活かしたまちづくりに取組み、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指します。

後日、今回登録となった大江町へ「かわまちづくり計画登録証伝達式」を予定しております。

◆令和８年度 東北地方整備局管内「かわまちづくり」計画の新規登録箇所

No.	登録箇所名	推進主体	事業実施箇所					備 考
			都道府県	市町村名	水系名	河川名	河川管理者	
1	大江町 百目木地区 かわまちづくり	大江町	山形県	大江町	最上川	最上川	国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所	別紙２

《 かわまちづくり 》
地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

・添付資料

別紙１　かわまちづくり位置図
別紙２　計画の概要
別紙３　かわまちづくり支援制度の概要

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会、
山形県政記者クラブ、米沢記者クラブ、山形建設業界専門紙＞

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　河川部　　電話：022-225-2171（代表）
河川環境課　　課長　　山影　修司　（内線 3651）

別紙1

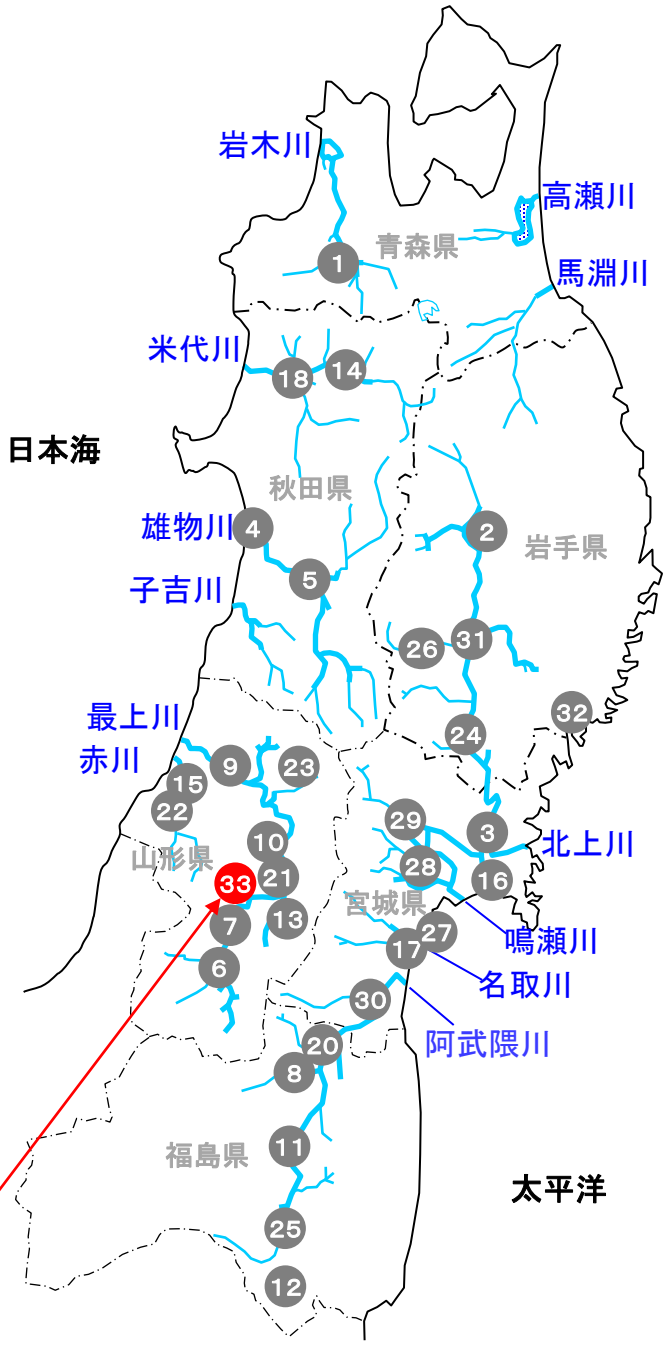
「かわまちづくり」計画登録箇所 【東北地方整備局管内】

東北管内：32→33箇所
（直轄　：　27→28箇所
補助　：　5→ 5箇所）
山形県内：　9→ 10箇所

凡例
登録済
R8新規

令和8年8月7日現在

No.	計 画 名 称	（所管）	登録年度
1	弘前（ひろさき）地区かわまちづくり	（補助）	平成21年度
2	盛岡（もりおか）地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
3	鵜飼（ときなみ）地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
4	秋田（あきた）地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
5	大曲（おおまがり）地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
6	長井（ながい）地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
7	朝日（あさひ）地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
8	福島荒川（ふくしまあらかわ）地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
9	清川（きよかわ）地区かわまちづくり	（直轄）	平成22年度
10	河北町（かほくちょう）かわまちづくり	（直轄）	平成22年度
11	本宮（もとみや）地区かわまちづくり	（直轄）	平成22年度
12	塙町（はなわまち）かわまちづくり	（補助）	平成22年度
13	須川（すかわ）かわまちづくり	（直轄）	平成23年度
14	根下戸（ねげと）地区かわまちづくり	（直轄）	平成25年度
15	三川町（みかわまち）かわまちづくり	（直轄）	平成25年度
16	石巻（いしのまき）地区かわまちづくり	（直轄）	平成25年度
17	閖上（ゆりあげ）地区かわまちづくり	（直轄）	平成26年度
18	二ツ井（ふたつい）きみまち地区かわまちづくり	（直轄）	平成28年度
19	田名部川（たなぶがわ）かわまちづくり	（補助）	平成28年度
20	桑折（こおり）地区かわまちづくり	（直轄）	平成29年度
21	寒河江（さがえ）地区かわまちづくり	（直轄）	平成30年度
22	鶴岡市赤川（つるおかしあかがわ）かわまちづくり	（直轄）	平成30年度
23	最上小国川（もがみおぐにがわ）かわまちづくり	（補助）	平成30年度
24	一関（いちのせき）地区かわまちづくり	（直轄）	令和元年度
25	玉川村乙字ヶ滝（たまかわむらおつじがたき）かわまちづくり	（直轄）	令和元年度
26	西和賀町（にしわがまち）かわまちづくり	（直轄）	令和2年度
27	名取川藤塚（なとりがわふじつか）地区かわまちづくり	（直轄）	令和5年度
28	大郷町（おおさとちょう）かわまちづくり	（直轄）	令和5年度
29	江合川（えあいがわ）かわまちづくり	（直轄）	令和6年度
30	阿武隈川丸森（あぶくまがわまるもり）地区かわまちづくり	（直轄）	令和6年度
31	花巻（はなまき）地区かわまちづくり	（直轄）	令和7年度
32	陸前高田（りくぜんたかた）かわまちづくり	（補助）	令和7年度
33	大江町百目木（おおえまちどめき）地区かわまちづくり	（直轄）	令和8年度



新規　山形県大江町
大江町百目木地区かわまちづくり
（直轄／最上川水系最上川）

「大江町百目木地区 かわまちづくり」（山形県大江町）

別紙2

対象河川 ： 一級河川 最上川水系最上川 【国管理河川】

市町村名 ： 山形県西村山郡大江町

推進主体 ： 大江町



1. 概要

大江町では、「第4次大江町都市計画マスタープラン」において、「だから、住んでみたい。だから、暮らしつづけたい。」をまちづくりの将来像として、町の良好な自然景観や文化的景観等の歴史・文化の資源を活かした市街地区の景観形成、及び観光等の交流機能の増進に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、堤防整備前の宅地盤や擁壁等の重要文化的景観の地形を活かした多目的広場や散策路等の整備を実施し、花火大会等の伝統行事を通して水辺の賑わい創出を図るとともに、最上川舟運や、かつての水辺での暮らしの継承する学びと体験の場の創出、及び最上川を軸とした川港と町場の回遊性の向上を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省 ： 高水敷整正、管理用通路、坂路 等

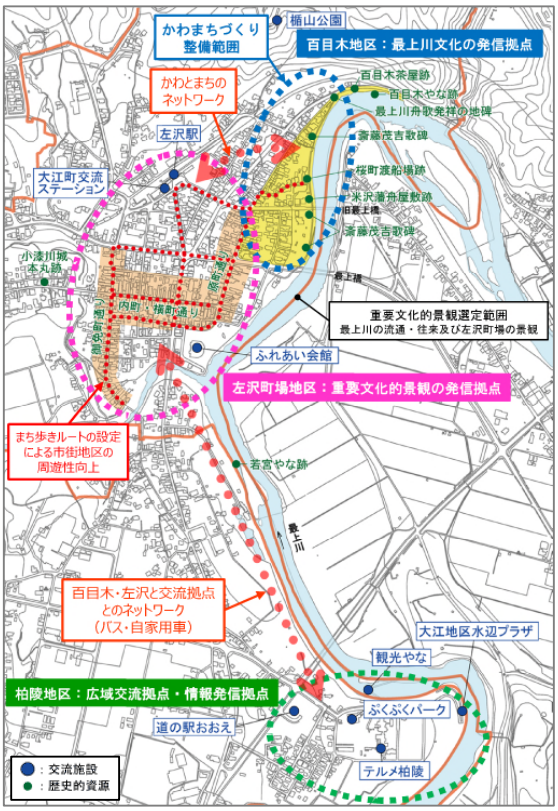
大江町 ： 広場整備、駐車場、案内看板 等

3. ソフト施策の内容

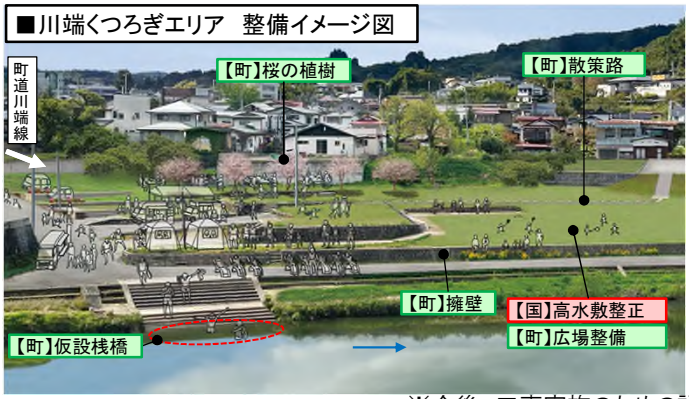
国土交通省 ： 都市・地域再生等利用区域の指定 等

大江町 ： 社会実験の展開、整備後に生まれる新たな空間でのイベントの企画 等

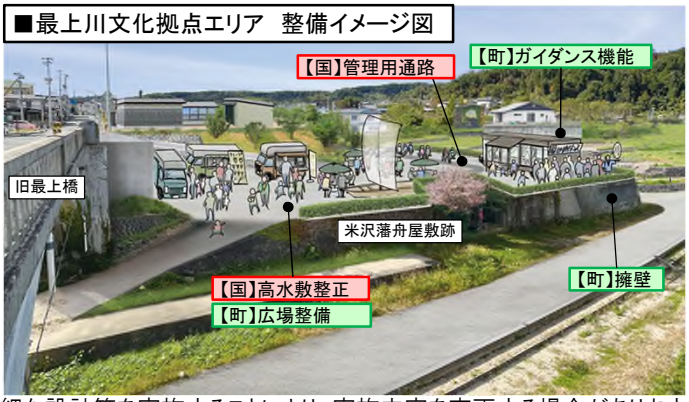




■川端くつろぎエリア 整備イメージ図



■最上川文化拠点エリア 整備イメージ図



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

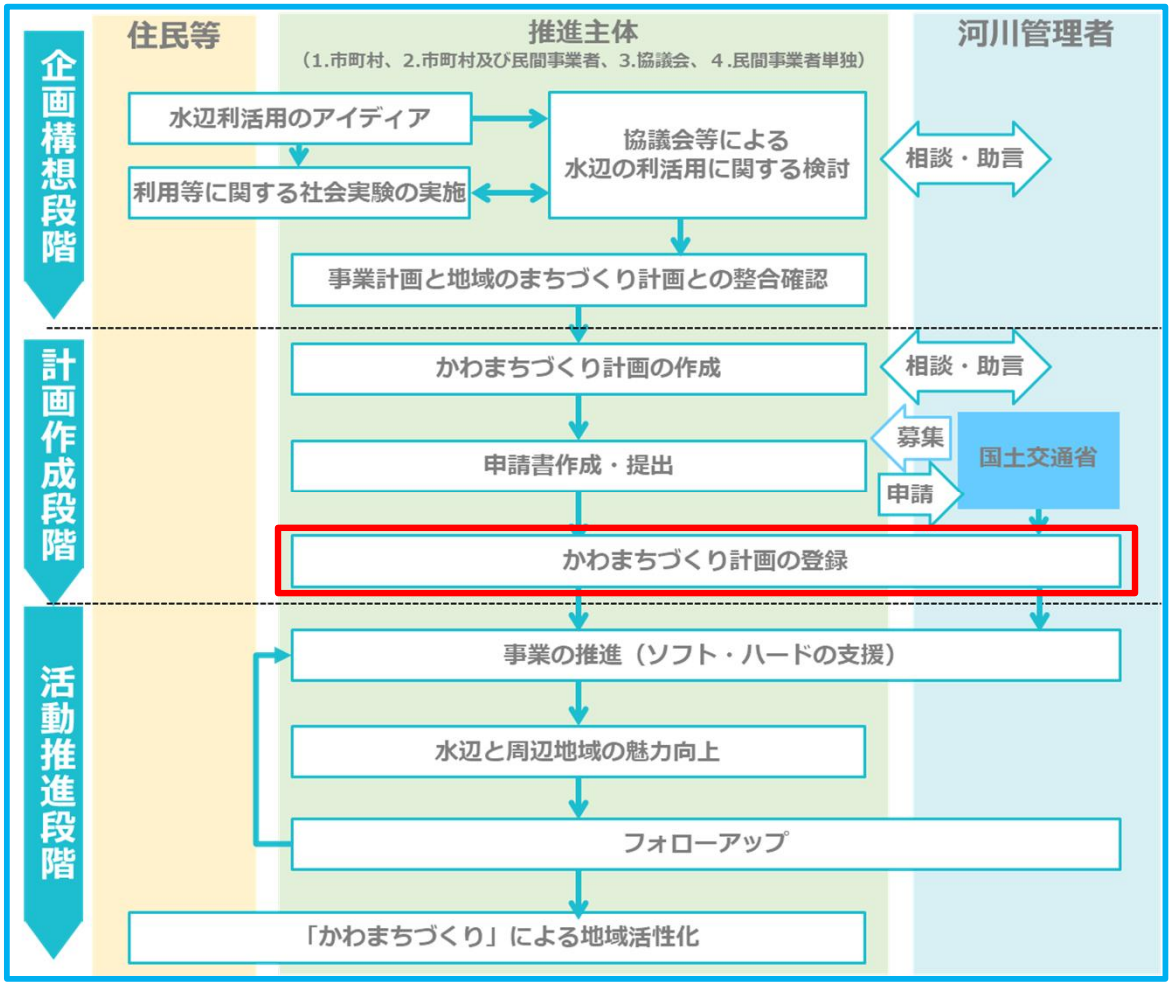
別紙3

かわまちづくり支援制度の概要

国土交通省

・地域の「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度
・推進主体は「かわまちづくり計画」を河川管理者と共同で作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、必要なソフト施策、ハード施策の支援を実施する（令和8年8月時点登録数：314か所）

かわまちづくり実施フロー



ソフト施策による支援

・都市・地域再生等利用区域の指定（河川空間のオープン化）等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

河川空間のオープン化例



遊歩道の民間活用
（道頓堀川／大阪市）

先進的な取組の情報提供



賑わい拠点の整備
（木曽川／美濃加茂市）

ハード施策による支援

・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
（市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備）



河川管理用通路の利用
（最上川／長井市）



親水護岸の利用
（新町川／徳島市）

かわまちづくりウェブサイト：https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/index.html